

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	健和看護学院
設置者名	公益財団法人健和会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	11 単位	10 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://gakuin.kenwakai.gr.jp/information

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	健和看護学院
設置者名	公益財団法人健和会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学院運営会議
役割	学院の管理運営及び学院運営に関する必要事項を決定または審議することを目的とする。この会議で審議した事項、決定した事項については理事会で決定する。 【決定事項】 1) 学則及び学院に係る細則の制定及び改廃について 2) 入学試験に関する事項について 3) 学院の教育方針、計画、内容及び実施について 4) 学生の卒業認定、単位認定及び賞罰に関する事項 5) その他、学院の管理運営に関する事項 【審議事項】 1) 学院の年度方針及び総括について 2) 学院の予算及び決算について 3) 学費に関する事項について 4) 学院の組織図及び職員の人事に関する事項について 5) 官公庁認可ないしは届出事項のうち、重要事項の変更について 6) 学生の定数に関する事項について 7) その他、学院の経営に関する事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
公益財団法人健和会 専務理事	令和 4 年 4 月 18 日～令和 9 年 3 月 31 日	
公益財団法人健和会 統括看護部長	令和 6 年 6 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日	
公益財団法人健和会 人事部長	令和 6 年 7 月 16 日～令和 9 年 3 月 31 日	
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	健和看護学院
設置者名	公益財団法人健和会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
シラバス、各分野科目の設定理由及び科目目標を中止に、各年度の担当者（講師）が、授業評価等を踏まえて、毎年作成している。 シラバスの公表は、年度初めに印刷した冊子を全学年及び講師に配付するとともに、ホームページに公開している。	
授業計画書の公表方法	https://gakuin.kenwakai.gr.jp/information
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
1 授業科目の総時間の 3 分の 2 以上出席した者は試験を受けることができる。試験は、レポートや実技による試験も含まれ、60 点以上を合格としている。(80 点以上 A、70 点以上 80 点未満 B、60 点以上 70 点未満 C、60 点未満 D) 単位の認定は、学内での会議を経て学院長が決定し、学院運営会議で承認を得ている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価の客観的な指標は、GPAを用いている。 算出方法は、成績評価規定に基づき、A=3 B=2 C=1 D(F)=0 に設定し、 (評価Aの単位数×3) + (評価Bの単位数×2) + (評価Cの単位数×1) ÷ 履修単位数 で計算している。他大学等で履修した単位は計算には含めない。また、不合格や履修を中止した科目も計算に含めない。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://gakuin.kenwakai.gr.jp/information
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ●卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー） 1) 対象を「生活している人」として理解し、『生活』を支える」視点で看護が展開できる。 2) 人間性豊かな看護専門職として、自己研鑽を続けることができる。 3) 対象の安楽や科学的根拠に基づいて、個別的な看護実践ができる。 4) 自己理解を基盤として、対象に関心を持ち、対象の価値観を共有することができる。 5) 対象の尊厳を護り、最善を考え看護することができる。 6) 保健医療福祉チームの一員としての看護師の役割を理解し、多職種と連携することの必要性がわかる。 7) 社会の動きに目を向け、広い視野で看護を考えることができる。 8) 日本国憲法に基づき、誰もが人間として尊重される、平和な社会を願う人間性を持つことができる。 (卒業の認定) 出席日数が出席すべき日数の3分の2以上で、学則第9条別表1に定めるすべての単位認定を受けた者で授業料を完納した者について、学院運営会議の議を経て卒業を認定する。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://gakuin.kenwakai.gr.jp/information

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	健和看護学院
設置者名	公益財団法人健和会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://gakuin.kenwakai.gr.jp/information
収支計算書又は損益計算書	https://gakuin.kenwakai.gr.jp/information
財産目録	公益財団法人健和会情報公開規則により申請にて広く一般に閲覧開示
事業報告書	公益財団法人健和会情報公開規則により申請にて広く一般に閲覧開示
監事による監査報告（書）	公益財団法人健和会情報公開規則により申請にて広く一般に閲覧開示

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	108	85		23		
			108				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240 人		179 人	0 人	17 人	100 人	117 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） シラバス、各分野科目の設定理由及び科目目標を中止に、各年度の担当者（講師）が、授業評価等を踏まえて、毎年作成している。
成績評価の基準・方法
（概要） 実習以外の科目については、学科試験を行う。学科試験は100点を満点とし、60点未満を不合格とする。評価は80点以上をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をDとする。履修した教科目の成績評価はA、B、C、Dとし、A、B及びCを合格とする。同一科目を複数の講師が分担して授業を行った場合の評価は、成績を総合して可否を判定する。教科目を履修し、合格した者には、所定の単位が与えられる。 ・1単位の時間数は、講義及び演習は16時間から30時間、実習は30時間から45時間とする。 ・単位の認定は、教科目の成績及び履修状況などを総合的に勘案し、学院長が行う。 ・2～3学年次の実習を履修するためには、それまでに履修すべき専門基礎分野及び専門分野Ⅰ・Ⅱの教科目において、その単位を修得することを条件とする。

卒業・進級の認定基準
(概要) 教科目を履修し、合格した者には、所定の単位が与えられる。 ・1 単位の時間数は、講義及び演習は 16 時間から 30 時間、実習は 30 時間から 45 時間とする。 ・単位の認定は、教科目の成績及び履修状況などを総合的に勘案し、学院長が行う。 ・2～3 学年次の実習を履修するためには、それまでに履修すべき専門基礎分野及び専門分野Ⅰ・Ⅱの教科目において、その単位を修得することを条件とする。 卒業認定は出席日数が出席すべき日数の 3 分の 2 以上で、108 単位のカリキュラムを修了し、単位認定を受けたものについて学院運営会議の議を経て卒業を認定する。目指す卒業生像として、人間を総合的に理解し、看護の対象個々の立場に立って、看護が実践できる力を持つこと。看護実践については専門的な知識技術を身につけ、安全な看護が提供できる実践力を身につけること。保健医療福祉チームの中で役割を果たす力を持つこと。そのためのコミュニケーション力を高めること。生涯自己研鑽する力をつけることを卒業認定の際に身につけておくべき力としている。
学修支援等
(概要) 個別の学修支援が出来るよう、学年に 4 名の教員を配置している。クラス担任を中心に学年個々人の生活背景等にも配慮しながら支援している。また国家試験合格に向けての特別授業を実施、資格取得の支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
71 人 (100%)	1 人 (1.4%)	65 人 (91.5%)	5 人 (7.0%)
(主な就職、業界等) 医療機関			
(就職指導内容) 専任教員の面接による就職に向けた支援、医療機関を招聘し就職説明会を実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格、専門士（看護専門課程）の称号、保健師・助産師・養護教諭の育成機関への受験資格、大学への編入資格。			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
203 人	2 人	1.0%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学習意欲の低下		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学年主任、担任、副担任を配置し、期首・期末面接を行い学生の不安を取り除きながら学業継続ができるよう支援を行っている。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	160,000 円	600,000 円	円	1 年次
	円	630,000 円	円	2 年次
	円	640,000 円	円	3 年次
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://gakuin.kenwakai.gr.jp/information		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
■基本方針 実践的な職業教育の質を担保するため、自己点検・自己評価の結果について客観性、透明性を高めるとともに、学生家族、その他の関係者（教職員を除く）による評価を通して、教育活動及び学院運営の向上を図ることを目的とする。 ■評価項目 I. 教育理念・教育目的 II. 教育目標 III. 教区家庭経営 IV. 教授・学習・評価課程 V. 経営・管理課程 VI. 入学 VII. 卒業・就業・進学 VIII. 地域社会/国際交流 IX. 研究 ●自己評価の結果の内容が適切かどうか ●自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか ●重点的に取り組むことが必要な目標や計画、評価項目等が適切かどうか ●学校運営の改善に向けた取り組みが適切かどうか ■評価委員の構成 定数：5 名 選出区分：臨地実習先病院職員、企業関係者、卒業生、地域住民、保護者 ■評価結果の活用方法 年 1 回開催される学校関係者評価委員会において、自己点検・自己評価の結果について説明した上で、委員からの評価、意見を求めている。委員からの評価結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努める。改善の必要がある項目については、8 月以降に教務部長（責任者）が見直しを行い学院管理会で承認する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
公益財団法人健和会実習先事業所	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	臨地実習先病院職員
公益財団法人健和会本部事務局	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	企業関係者

健和看護学院同窓会役員	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	卒業生
地域住民代表	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	地域住民
健和看護学院保護者	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	保護者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://gakuin.kenwakai.gr.jp/information		
(備考)		
第三者評価は未実施です。次年度以降実施する予定としています。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://gakuin.kenwakai.gr.jp/information
--